

気象警報発令時及び地震発生時の対応について（2024.9.1版）

気象警報発令時・地震発生時の対応について、園児の安全確保を考慮し、下記のような対応を行います。幼稚園型認定こども園では、1号認定（幼稚園部分）と1号認定優先利用、新2号認定、2号認定（保育所部分）の方で対応が変わりますのでご注意ください。

1 「明石市」又は「播磨南東部全域」に

暴風・大雨・洪水・大雪等の警報が発令された場合※波浪警報は除く

（1）1号認定児（幼稚園部分）

内 容	対 応
午前7時現在発令中	1号認定児は、【お休み（登園停止）】となります。 ※午前7時以降登園時刻までに警報が発令された場合もお休みです。
保育中に発令	幼稚園からの連絡『すぐメール』で対応についてお伝えします。 ※時刻・気象状況・幼稚園の実情等を考慮のうえ連絡します。

（2）2号認定児（保育所部分）及び新2号認定児、1号認定児で優先利用の方

内 容	認定枠	対 応
午前7時現在発令中 (登園時刻までに発令された場合を含む)	・2号認定児	【登園可能】 保育を利用する場合は、園に連絡のうえ登園してください。
	・新2号認定児 ・1号認定児 (事前申込優先利用)	【お休み（登園停止）】 但し、午前9時時点で警報解除された場合、当該日に申込をしていた方は保育の利用が可能です。 ・給食（事前申込者）の提供はあります。 (2号認定児（給食申込者）は、給食・おやつ提供あり) ※家庭内で保育が可能な方は自宅保育をお願いします。
保育中に発令	・2号認定児 ・新2号認定児 ・1号認定児 (事前申込優先利用)	園からの連絡『すぐメール』で対応についてお伝えします。 保育の継続利用は可能です。給食（事前申込者）の提供はあります。（2号認定児（給食申込者）は給食・おやつ提供あり） ※家庭内で保育が可能な方はお迎えをお願いします。

※特別警報及び、**市の避難情報（「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」）が発令された場合、【臨時休園】となり（1号認定児・2号認定児共に）保育の利用は出来ません。**

保育中に特別警報・市の避難情報が発令された場合は、保育を中止しますのでお迎えをお願いします。
避難情報は、明石市役所ホームページまたは、「防災ネットあかし」でご確認ください。

2 地震が発生した場合（1号認定児・2号認定児共に）

内 容	対 応
震度3	通常のとおり保育を行います。
震度4 津波警報	施設内外の安全確認を行い、異常がなければ通常どおり保育を行うことを基本とします。 ※施設に異常があり、通常の保育が出来ない場合は、臨時休園とします。 連絡は『すぐメール』で配信しますが、通信機能のマヒなどにより即時対応が難しい可能性があります。
震度5弱以上 大津波警報	臨時休園とします。臨時休園についての「すぐメール」の配信はありません。 ※登園中に発生した場合は、自宅に引き返してください。 ※保育中に発生した場合は、速やかにお迎えをお願いします。ただし、状況により迎えが困難な場合も予想されますので、保護者の迎えがあるまで職員が安全を確保しながら園（または避難所）でお子様を預かります。

